関係各位

同志社大学ボート部 部長 志賀 理 監督 武田 知也

同志社大学ボート部の水上安全対策の現状について

平素は本学ボート部の活動に多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

本年1月15日に本学ボードセーリング部にて痛ましい事故が発生いたしました。同じ琵琶湖・瀬田川水域を活動拠点とする、我々同志社大学ボート部も1997年8月8日に瀬田川で死亡事故を起こしており、決して他人事とは思えず残念でなりません。弊部はその事故を教訓に、安全管理体制を構築し、安全管理を徹底してまいりました。それにより、これまでに重大事故は発生しておりません。しかしながら、今回の事故を受け、再度、安全対策を確認し、不備事項の洗い出しとその対策を検討いたしました。

弊部の安全管理体制と安全対策を下記のとおりご報告するとともに、改めて死亡事故の 再発がないよう対策を講じてゆく所存です。どうか引き続き、弊部の活動にご理解、ご協力 賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 安全管理体制

責任者 : 志賀 理(部長、同志社大学商学部教授)

現場管理者:武田 知也(監督)

安全管理対策担当:小原 隆史(コーチ)

現場運営:児嶋 奎(主将、同志社大学スポーツ健康科学部3回生)

西岡 諒真(主務、同志社大学社会学部3回生)及び安全班

※なお、上記のほかに、同志社艇友会(OB・OG 会)では安全管理班が設置され、ボート部の安全管理状況を定期的に監査している。

2. 水上安全管理の方法

〈通常練習時の安全管理体制〉

- (1) モーターボート2艇を救助艇とし常時見回り。
- (2) 定点(セーヌ、青年会館、東レ前、唐橋横、船台前対岸、トイレ前)でサポートが 動画撮影&練習艇位置、状況を把握。
- (3)漕艇場に行く際は事前にサポートに連絡⇒サポート1、2人が漕艇場へ向かい安

全確認を行う。

- (4) 水温、気温、日没時刻、日入時刻、船台風速、漕艇場風速、突風、放流量をボードに記入、部員が把握できるようにする。
- (5) 出艇禁止ライン値を安全班で定め、それを基に判断し練習を行っている。

〈出艇禁止判断基準〉

下記に該当する数値、天候状況が計測、観測された場合、全艇出艇禁止としている。

- (1) 小艇の場合、風速平均 4.0m/s、突風 6.0m/s
- (2) 大艇の場合風速平均 6.0m/s、突風 8.0m/s
- (3)雷
- (4) 白波
- (5) 船台から唐橋を見ることができないほどの霧
- (6) 南郷洗堰の全開放流
- (7) 水温 4℃未満⇒小艇禁止、水温 3℃未満⇒全艇禁止
- (8)練習中出艇禁止ラインに到達した場合トレーナーが周知、コックスに連絡を行い 速やかに着艇する。

〈遠征時〉

- (1)練習前に練習水域、危険箇所、航行ルールを共有
- (2) 出艇禁止ライン値は上記と同じではあるが、試合会場のルールに従う。

〈事故発生から報告の体制〉

- (1) 事故発生時
 - ①桟橋に戻れる場合は、すぐに帰艇
 - ②戻れない場合は陸上待機のトレーナーに連絡の上、救助をまつ。
- (2) 事故関係者の安否確認、安全班に連絡
 - ①他団体との事故の場合は主将主務にも連絡。
 - ②事故関係者に謝罪、救助者に感謝を伝える。
- (3) 用具の損傷を確認
 - ①艇やオールに傷がないかを確認する。
 - ②傷があった場合、修理が必要かどうかを判断する。
- (4) 事故報告書の作成
 - ①事故の原因究明と対策を検討し事後報告書を作成する。
- (5) 事故内容を全体共有
 - ①部内全体ミーティングにて、事故について説明、事故について周知する。

〈安全学習〉

下記講習会に新入生はすべて参加2回生から4回生はいずれかに参加する。

- (1) 部内安全講習会(年2回)
 - ①過去の事故例を参考にした、ローイングで起こりうる事故と対策の周知
 - ②事故をした場合の対応について

- 事故報告体制の確認
- ・被害を最小限に抑えるために、連絡の手順や周囲の部員が取るべき行動を確認

③ 航路

- ・艇の衝突を避けるために、安全な航路の取り方を共有。
- ・新入生については、右側通行や速い艇が沖を通るという基本的なこと知識から教える。

④心肺蘇生について

- ・緊急時、全部員が心肺蘇生を行えるよう AED 講習会を行う。
- ・例としては心臓マッサージや人工呼吸、AEDの使い方を確認する。
- (2) 大学主催水上安全講習会について
 - ①京田辺キャンパス内のプールで実施、着衣泳を行う
 - ②落水を想定した体験、救助待機の実習
 - ③水難事故を見つけた場合の対処法
 - ・溺れている人をどのように助けるか、助けに行く場合、どのように泳いで助 けるかを体験練習
- 3. 2で再確認した結果、改善、対策を要する点
 - (1) 練習再開のタイミングで改めて部員に航行ルールと安全確認の徹底を行う。
 - (2) 各クルー出艇前のリギングチェック、毎週土曜日の朝に行い、艇担当の確認の下乗艇。
 - (3) サポートの定点管理場所を増やす。追加場所としてセーヌ前にサポートの配置を行う。

4. 今後の施策

3.改善点の完了までは水上練習を控えることとする。水上練習再開については別途 HP で公開する。

水上スポーツはリスクをしっかり認識し、対策することで安全に運用することが可能であり、リスクを踏まえて対策し行動することを教えることが同志社大学の正課外活動として認められた弊部に与えられた使命であると認識しています。今後とも弊部の活動へのご理解、ご支援をたまりますよう改めてお願い申し上げます。